

平成14年度実施事業 詳細評価シート

担当部課	保健福祉部 児童家庭課	直通電話	72-3181	事業コード	304010502	課内	15	作成日	平成15年8月15日
		担当者	吉田洋一	担当課長	藤田 隆	担当部長	棚橋文男		

1 事業のアウトライン

1) 事業名	児童館運営事業	開始年度	S45	終了年度	未定
		最近の事業内容見直し年度	H12		
2) 総合開発計画での事業体系	施策コード 3040105 大項目 / 小項目 / 細項目 児童福祉の充実 / 児童福祉の充実 / 放課後児童の健全育成				
3) 個別計画での位置付け	石狩市総合福祉計画(誰もが暮らしやすい魅力あるまちづくりの推進 / 子どもの心を育むまちづくり / 児童館整備)(地域に根ざしたボランティア・コミュニティの創出 / 地域育成力の強化 / 児童館を利用した母と子のふれあいの促進)				

2 事業の内容

1) 事業の目的 何のために	子ども達が遊びを通して考え、決断し、行動し、責任をもつという独自性・自主性・社会性が身につくようになること。
2) 目指す成果 何をどんな状態にする(何がどんな状態になる)ように	子どもの生活の安定とこどもの能力の発達を援助していくこと
3) 事業の方法 どんな手段を講じるのか	子ども一人ひとりの状態を観察し、個々のペースに応じ自立していくことができるよう、専門職員(児童厚生員)が支援する。 児童館で発行する「おたより」、市広報、ホームページなどを見て、多くの子どもが児童館行事等に参加するよう案内する。 幼児と母親向けに午前中、幼児のあそび、子育てに関する情報交換の場として活用してもらう。(幼児開放、子育て支援)
4) 14年度に改善した事項、重点的に取り組んだ事項	児童館行事の周知を図るため児童館行事ホームページを開設 市内各児童館に通う児童の交流をはかるため全館行事(ドッジボール大会)を開催
5) 事業の背景・社会状況・他の類似事業など	本市の児童館は、石狩市総合開発計画により設定された目標値を踏まえ、現在まで中学校区に1施設設置という考えで整備を行っている。市内に4館を設置。また、児童館を補完するため小学校の余裕教室等にミニ児童館(児童館類似施設)を設置している。各児童館等では放課後児童健全育成事業の実施、母親と幼児が楽しんでもらうために児童館を開放している。(幼児開放事業)
6) 事業の立案や実施などへの市民参加	特になし
7) 評価中間公表への市民意見	職員体制について、嘱託職員や臨時職員では運営上問題であるとしている。まずは現在の嘱託・臨時職員を有効に活用し、それでも対応できない場合に限り、正職員で対応すべきであると考えている。

3 事業に投入した行政資源

項目	H12	H13	H14	H15 予算	H14 事業費の主な内訳	金額(千円)
1) 直接事業費(千円)	46,147	38,420	31,012	31,896	報酬、賃金(指導員)	21,914
2) その他の間接経費(千円)	1,315	995			需用費、備品購入費	4,184
3) 従事正職員の人件費(千円)	1,069	1,078	1,071		施設維持管理費他	4,914
総事業費(1~3の合計;千円)	48,531	40,493	32,083		H14 主な特定財源の内訳	
総事業費中の一般財源(千円)	48,941	40,908	32,083			金額(千円)
市民一人当たり一般財源使用額(円)	885	737	574			
事務に従事した正職員のべ人数	0.13人	0.13人	0.13人			

4 事業活動の結果

事業活動の結果を示す指標	H12	H13	H14	H15	各指標の説明・算定方法	
児童館開館延べ日数(日)	目標値	1,470	1,460	1,470	1,672	児童館・ミニ児童館開館延べ日数
	実績値	1,460	1,438	1,470		
	達成率	99.3%	98.5%	100.0%		
児童館及びミニ児童館設置数(カ所)	目標値	5	5	5	5	目標値は総合福祉計画において平成16年度末設置目標
	実績値	5	5	5		
	達成率	100.0%	100.0%	100.0%		
	目標値	680	680	795	795	幼児開放開設延日数
	実績値	671	677	791		
	達成率	98.7%	99.6%	99.5%		

5 事業の成果

事業名：児童館運営事業

事業の成果を示す指標		H12	H13	H14	H15	各指標の説明・算定方法	確認方法
来館児童の延人数(人)	目標値	58,800	58,400	58,800	未設定	児童館・ミニ児童館を利用した児童等延人数(開館中、自由に来館して利用した人数) ・目標値1館1日児童利用40人	児童館利用状況報告書
	実績値	59,685	58,558	54,307	目標レベル		
	達成率	101.5%	100.3%	92.4%			
	最終目標	未定 年度に					
幼児開放延人数(人)	目標値	13,600	13,600	15,900	未設定	幼児開放開館中、利用した保護者と幼児の年間延人数 ・目標値は1館親子10組	児童館利用状況報告書
	実績値	7,764	10,664	12,699	目標レベル		
	達成率	57.1%	78.4%	79.9%			
	最終目標	未定 年度に					
	目標値						
	実績値				目標レベル		
	達成率						
	最終目標	未定 年度に					

6 事業の観点別評価

1) 事業活動の状況	[課長評価]	極めて良好	概ね良好	一部問題あり	大きな問題あり
[評価ポイント] 活動結果や活動効率、事業改善等の効果はどうだったか	児童館内に設置の放課後児童会登録児童が急激に増えたことにより、施設が一部狭隘の状況から児童が減っているが、目標日数を開館し、概ね良好と判断する。 [部長] 児童館における児童館事業と放課後児童館健全育成事業について体制のあり方等について検討の余地があり、「C」と判断する。				
2) 有効性・必要性	[課長評価]	有効かつ必要	有効性に疑問あり	必要性に疑問あり	ともに疑問あり
[評価ポイント] その事業は事業目的の達成に効果があるか、また、市民(対象者)に必要とされているか	異年齢児との交流やグループの中で体験を通じて、集団の中で協力し合い助け合うことによって協調性や社会性が育っていくことが児童には必要である。このため児童館の各主事業は益々必要とされてきている。				
3) 市関与の妥当性	[課長評価]	極めて妥当	一定の妥当性あり	妥当性に疑問あり	妥当性が低い
[評価ポイント] その事業に市が関与する必要があるか、市がどこまで関与するのが適当か	児童館の運営の主体は市町村並びに民法第34条により設立された法人と社会福祉法人となっている。運営のあり方については法人への委託等の検討の余地もあるが、現段階では児童の健全育成を進める上で、市が運営していただくことが妥当と考える。				
4) 事業内容の妥当性	[課長評価]	極めて妥当	一定の妥当性あり	妥当性に疑問あり	妥当性が低い
[評価ポイント] 目指す成果を挙げるためには今の事業内容が適当か、受益と負担の関係に不公平はないか	児童館の施設利用は放課後児童健全育成事業、幼児開放も併せて実施しており、その点では効率的である。職員体制については嘱託・臨時職員体制により実施しておりコスト面では、最大の効果を図って行っている。しかし、児童生徒の健全育成を図るためには指導内容や事業内容の向上が必要で、より専門的な職員の配置が必要である。				

7 平成14年度事業の総合評価

[評定の意味] A: 極めて良好 B: 良好 C: 可も不可もない D: 問題がある E: 大きな問題がある	[課長評価]	B	[最終評価]	C (前年度)
	児童館事業内容については、一部改善も必要であるが、利用者からは概ね好評を得ている。また、児童館利用者、幼児開放利用者もほぼ目標に向かって推移し、さらに新たにミニ児童館を設置し、地域の保護者からも喜ばれている。		体制等のあり方など検討の余地あり、Cと判断する。	

8 今後の方向性・課題

担当課長評価	放課後児童健全育成をあわせて行っていることもあり、児童館活動としての機能は充分ではないと判断している。子ども達が伸び伸びと育って行ける環境の整備や、地域づくりを図っていく必要がある。その為の一つの拠点として児童館から発信する事業を展開したい。また、現在、嘱託・臨時職員により行っている体制を見直すことが必要。
最終評価	児童館の健全な運営を図る上から体制の強化は必要であり、正職員の配置に努めるとともに嘱託・臨時職員を有効に活用し事業展開を図る必要がある。

9 平成16年度の方向性

* 担当課長 最終評価	事業内容		
	現状維持	一部見直し	大幅見直し
事業規模	拡大方向		*
	現状維持		
	縮小方向		
	統合 休・廃止		
上についての説明	職員体制については、児童の安全管理上や行事等の企画運営上、正職員配置により体制強化を図る必要がある。		